

平成 2 1 年第 4 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 2 1 年 1 2 月 1 日（火曜日）

議事日程（第 1 号）

平成 2 1 年 1 2 月 1 日（火）午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 9 号）の議決について
- 日程第 4 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 5 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 6 議案第 6 1 号 平成 2 1 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 7 議案第 6 2 号 平成 2 1 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 8 議案第 6 3 号 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 6 4 号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
（提案説明、審議留保）
- 日程第 1 0 報告第 2 6 号 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）
- 日程第 1 1 報告第 2 7 号 須賀利巡航船有限会社の平成 2 1 年度決算及び平成 2 2 年度事業計画等について
（報告、質疑）
- 日程第 1 2 発議第 1 8 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について
（質疑、討論、採決）

出席議員（16名）

1番	北村道生	議員	2番	内山鉄芳	議員
3番	端無徹也	議員	4番	田中勲	議員
5番	三林輝匡	議員	6番	神保美也	議員
7番	南靖久	議員	8番	三鬼和昭	議員
9番	與谷公孝	議員	10番	大川真清	議員
11番	濱中佳芳子	議員	12番	三鬼孝之	議員
13番	高村泰徳	議員	14番	濱口文生	議員
15番	中垣克朗	議員	16番	真井紀夫	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君	
副	市	長	横	田	浩	一	君
会計管理者兼出納室長		湯	浅	英	男	君	
市長公室長		仲			明	君	
総務課長		三	木	正	尚	君	
防災危機管理室長		川	口	明	則	君	
税務課長		吉	澤	壽	朗	君	
福祉保健課長		大	倉	良	繁	君	
環境課長		野	田	耕	史	君	
市民サービス課長		山	下	恭	徳	君	
建設課長		大	屋		一	君	
新産業創造課長		奥	村	英	仁	君	
水産農林課長		小	倉	宏	之	君	
水道部長		佐	々	木		進	君
尾鷲総合病院事務長		宮	本	忠	明	君	
尾鷲総合病院総務課長		大	川	一	文	君	
尾鷲総合病院医事課長		世	古	讓	治	君	
教育委員長		平	山		豊	君	
教育長		畑	中	伸	稔	君	

教育委員会教育総務課長	岩	出	育	雄	君
教育委員会生涯学習課長	川	端	直	之	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
次長兼議事・調査係長	内	山	雅	善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹	平	専	作

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより平成21年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） おはようございます。

いよいよ今年も残すところあとわずかとなってまいりましたが、本日、議員の皆様方には、平成21年第4回定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、議案7件と報告2件を提出させていただきました。何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願います。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から12月16日までの16日間といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの16日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」から、日程第9、議案第64号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました7議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成21年第4回定例会の開会に当たり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、第6次尾鷲市総合計画についてであります。

本市では、平成14年度から平成23年度の10年間を計画期間とする第5次尾鷲市総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。策定から8年近く経過し、この間、少子高齢化の進行と人口減少、さらに長引く景気低迷の影響などにより、地方財政が逼迫するなど、地方自治体を取り巻く環境は大きな変革期を迎えております。このような中、第5次尾鷲市総合計画の計画期間の到来が近づいていることから、平成24年度を始期とする新しい第6次尾鷲市総合計画の策定に着手いたします。新しい第6次尾鷲市総合計画の策定に当たっては、まず、計画策定と進行管理における方向・大きさ・量などの庁内のベクトル合わせが重要であることから、私を始め、管理職層の共通認識を図ります。また、現計画である後期基本計画の総括と位置づけ、管理職層を対象として後期基本計画の検証を実施いたします。この検証は、施策評価を実施することにより、施策評価はもとより、施策の振り返りや各施策間の重複、すき間などを洗い出し、第6次の基本構想や施策体系策定に反映しようとするものであります。

新しい総合計画では、施策の目的と手段を明確化し、施策ごとに指標値を設定することにより、施策の成果・効果などの達成状況をはかる目安とするものです。さらに、昨年度より試行的に導入した行政評価や事務事業目的評価により、施策・事業の進行管理を行い、施策レベルで成果指標の達成度などを総合的に評価することで、施策・事業の優先度を判断し、予算を効果的に配分しようとするものであります。

総合計画策定に関する住民参画につきましては、審議会等には広く公募枠を設けるとともに、地域懇談会の開催も考えており、また、市民の皆様がこれまでの

施策をどのように評価され、将来のまちづくりにどのようなご意見やご要望を持たれているかなど、新たな市民ニーズを調査・分析するため、後期基本計画の検証を踏まえた市民アンケートを実施させていただく予定でございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、水産振興についてであります。

本市の水産業を取り巻く環境は、水揚量の減少や魚価の低迷などから非常に厳しい情勢が続いていることに加え、漁業経営体、漁業就業者の減少並びに高齢化が進行しております。その結果、漁協の事業量が大幅に減少し、漁協単独では経営・財務改善の見通しが立たない漁協も顕在化する厳しい状況にあります。このような中、三重県漁協系統では、水産庁及び全漁連等の系統団体が中心となって策定したJF経営改善指導指針に基づき、各漁協の欠損金を明らかにするとともに、三重県域版の漁協系統組織基盤強化スキームを活用して、欠損金処理を含む組織強化・再編計画の推進に取り組んでおります。

平成20年7月に再編計画の早期実現を図るため、鳥羽市以南の外湾域（鳥羽磯部～紀南）の協議会参加に合意した21漁協で外湾地区漁協合併推進協議会を組織し、合併推進のための基本方針、合併及び事業経営計画等の策定に取り組んできました。しかしながら、同年12月に4漁協が不参加を表明し、本年7月には、さらに5漁協が不参加を表明したことにより、最終的には尾鷲市の5漁協を含む12漁協での合併となり、本年9月28日に合併仮契約の締結、その後、各漁協での臨時総会において承認されました。11月11日には、名称を「三重外湾漁業協同組合」とし、設立委員会を設置し、合併漁協への移行作業を行っているところです。

今後のスケジュールとしましては、今月下旬、県に合併認可の申請を行い、1月下旬の合併認可を待って、2月1日に合併の登記を行う予定となっております。また、今回、合併に参加しなかった漁協に対しても、今後も引き続き合併への参加を呼びかけ、平成26年度には最終目標である一県一漁協の実現を目指すこととなっております。

なお、今回の合併に際しましては、国、県から利子補給等の支援策を受ける予定となっておりますが、関係市町に対する借りかえ資金に伴う保証料の支援要望を受け、本市といたしましても合併漁協の支援を行ってまいります。

次に、林業振興についてであります。

住宅工法の変化や外材との競合から、長年にわたって木材価格の低迷や収益の

減少が続き、さらに後継者不足等から国内の木材産業は低迷の一途をたどり、間伐をされずに放置された荒廃山林が増加しております。しかし、最近になって環境問題や資源保護の観点から、国内林業の見直しや国産材への評価が徐々に高まりを見せてもおります。

このような中、間伐等の森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、国の第1次補正予算により、緊急経済対策による補助金を原資として都道府県に基金を造成し、間伐材のフル活用を図るための利用拡大に対応した製材施設や高性能林業機械等の整備、間伐材の流通円滑化など、森林林業緊急整備事業が実施されることになりました。本市におきましては、尾鷲木材協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合、認定林業事業者である田中木材工業株式会社の3団体が実施する森林整備加速化・林業再生基金事業に対して、国、県とともに事業支援をしております。

一方、去る11月3日、曾根区有林において、尾鷲市の気候風土に適合した、未来に残せる本来の自然林を、長きにわたってさまざまな苗木で造成し、森林づくりの実践を通じた環境保全活動を行うことを目的とした植樹会が実施されました。これは、エレコム株式会社が社会貢献事業としての寄附金を原資とした三重自然の森づくり基金を活用し、エレコム自然の森づくり協定を結んだ森林組合おわせ、三重県緑化推進協議会、県、曾根区、本市が、NPO法人海虹路の協力のもと、市内外の皆様を始め、県職員や市職員など約250人が山桜を始めとした広葉樹の苗木500本を植樹したものであります。この事業は、今後20年間にわたって森林の環境保全活動を行う予定となっており、本市といたしましても、森林組合おわせ、三重県緑化推進協議会、県、曾根区とともにこの活動に協力してまいりたいと考えております。

次に、海洋深層水事業についてであります。

現在、アクアステーション横の研究棟において、民間会社と共同で海洋深層水によるハバノリの養殖試験とあわせてアワビの養殖試験を行っておりますが、先月末からは、三重大学生物資源学部の前田教授監修による新型の水槽を導入した試験養殖にも取り組んでおります。この水槽は、縦型らせん状の形態をしたもので、省スペースで養殖ができるものとなっており、平型巡流水槽と同様の生育が認められれば、より効率的な養殖が可能になると期待しております。また、ハバノリ、アワビに加え、新たな養殖種としてナマコの養殖試験も民間会社と共同で行うこととしており、これら養殖試験が本格的な事業に結びつけることができる

よう取り組んでまいります。

次に、新つばき振興券事業についてであります。

本年6月から11月までの6カ月間を使用期間として発行されました新つばき振興券は、好評のうちに昨日終了いたしました。尾鷲市内での消費活動をさらに盛り上げようと、先月7日から今月19日まで、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会、尾鷲市商店会連合会で組織された新つばき振興券事業実行委員会が主体となって、年末大売り出し大抽選会を開催しております。この大売り出しには、振興券事業に加盟した事業者を中心とした94事業者のほか、尾鷲イタダキ市も参加しております。これら参加店では、期間中独自のサービスやセールを行うとともに、買い物500円ごとに総額100万円相当の商品が当たる抽選券を配布し、最終日の19日に開催される尾鷲イタダキ市の会場において大抽選会が行われる予定となっております。本市といたしましても、年末の市域における消費活動の活性化につながるものと考えており、実行委員会を支援してまいります。

次に、集客交流についてであります。

第7回熊野古道まつりが10月24日、25日の両日に開催され、熊野古道センターをメイン会場に、市内の小学生チームのほか、東海3県と和歌山県の4県から42チーム、約1,000人による熱のこもった演舞が繰り広げられました。また、11月7日、8日の2日間にわたり、本市の伝統芸能である尾鷲節を通じた第25回全国尾鷲節コンクールが開催され、全国から99名の参加者をお迎えし、盛会裏に終えることができました。

さらに、今年で6回目となりました、おわせ海・山ツアーウォークにつきましては、世界遺産登録5周年の記念イベントとしても位置づけ、11月21日、22日に、三重県立熊野古道センターを主会場として開催しました。北海道から鹿児島県まで全国32都道府県から延べ1,000人を超える方に申し込みをいただき、また、天満地区、矢浜地区を始め、特別コースの三木浦地区、須賀利地区など多くの地域住民の皆様には、コース沿道でのおもてなし、ふれあい交流など、ご協力を賜り、盛会裏のうち無事終えることができました。

一方、尾鷲市海面養殖振興協議会におかれましては、牟婁地区漁協女性部連絡協議会、尾鷲市連合婦人会の皆様のご協力のもと、各イベント会場において、ご参加、ご来場いただいた皆様に養殖真鯛の刺身やフライなどのおもてなしのご協力をいただきました。

これらイベントにご参加、ご来場いただいた皆様を始め、各実行委員会の皆様、

尾鷲商工会議所、体育協会などのボランティアスタッフ、各関係機関の皆様にお礼申し上げますとともに、心より敬意を表します。今後とも市民の皆様と一体となり、本市の地域資源や魅力を最大限に発揮し、より多くの来訪者を迎えることができる事業の推進に努めてまいります。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザは、全国的な流行期に入り、インフルエンザ患者も一定点医療機関当たり40人を超える地域も認められ、その感染力の強さを物語っております。県におきましても同様の感染が見られることから、新型インフルエンザ警報を発令し、予防を喚起しておりますが、その感染はますます広がっている状況であります。本市におきましても、尾鷲高校を始め小中学校で休校、学年または学級閉鎖の措置を余儀なくされております。現在のところ、罹患者は比較的若年層に多く見られておりますが、本格的な流行シーズンを迎え、高齢者を始め感染が拡大するのではないかと懸念しているところです。

このような中、新型インフルエンザワクチンの接種が始まり、国においては、ワクチン確保の見込みから、優先接種対象者を定めるとともに、接種スケジュールに基づき順次実施していく予定であります。接種時期につきましては、今後、前出しを図るなどの対応により、予定より早まってくるものと推測しております。今回のワクチン接種は、個人の重症化防止を主たる目的とすることから、予防接種法の二類疾病の定期接種と同様、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方の実費負担相当額については、負担軽減を図ることといたしました。このことより、ワクチン接種を受けやすい環境整備が図られ、より多くの市民の皆様が接種の機会を得ることができるものと考えております。

インフルエンザ対策は、感染防止に努めることが最も重要であり、市民の皆様におかれましては、改めて手洗い、うがいの励行による予防と、罹患した際のせきエチケットや外出の自粛など、予防と早目の治療に心がけていただき、感染と重症化の防止に努めていただきたいと思います。

次に、子育て応援特別手当についてであります。

平成21年度子育て応援特別手当事業は、幼児教育期における子育てを支援するため、小学校就学前3学年の子供の属する世帯主の方に対し、特別手当の支給に向けて準備を進めてきたところですが、このたび、国により平成21年度補正予算に盛り込まれた同制度の予算凍結が決定され、10月15日付で厚生労働省から執行停止の決定通知がありました。この決定を受け、本市におきましても、

事業の実施について早急に検討を行いました。国からの全額補助を受けての事業であり、市単独での事業の継続は困難との判断から、市としても事業の停止を決定いたしました。支給対象者であった皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、環境施策についてであります。

9月1日から協定締結店舗で開始しているレジ袋有料化の実施状況についてありますが、先月27日に第4回尾鷲紀北レジ袋有料化推進会議を開催し、各店舗におけるレジ袋辞退率や問題点等についての検証を実施いたしました。各店舗におかれましては、混乱もなく、スムーズにレジ袋有料化に取り組んでいただいております。レジ袋の平均辞退率は、9月が85.5%、10月が88.5%と、当初の目標数値である80%を既に上回っております。また、エコバッグを店舗で購入される方も増加しており、レジ袋有料化に対する市民の皆様のご理解もさらに深まってきていると感じているところです。今後もレジ袋有料化に向け、より多くの店舗にご協力をお願いするとともに、一層の周知啓発に努めてまいります。

次に、三重大学の地域貢献についてであります。

三重大学生物資源学部の前田教授のご尽力によって、悪臭発生メカニズムの全容が明らかにされ、長年の懸案であった中川悪臭問題が終結いたしました。また、レジ袋有料化の推進につきましては、三重大学副学長の朴教授の全面的なご支援により、レジ袋有料化を実施することができました。このように三重大学には本市の環境行政を始めとした諸課題の解決に向け、積極的に取り組んでいただいております。先般、三重大学にお伺いし、内田学長に本市に対する功績に深く感謝を申し上げます。感謝状をお渡しするとともに、さらなるご支援とご協力をお願いしてまいりました。今後とも、三重大学との良好な協力関係を維持するとともに、循環型社会の実現に向け、本市の環境保全施策を積極的に進めてまいります。

次に、三木里インター線搬入土砂問題についてであります。

平成18年6月下旬に三木里インター線搬入土砂問題が発生し、その後、県において、水質調査、土壌調査が行われ、三木里地区会、県、本市で構成する三者協議会並びに学識経験者で組織する土砂問題検討委員会による検討を重ねてまいりました。本年10月9日に土砂問題検討委員会から三重県県土整備部長に搬入土砂問題に係る意見書の答申があり、その内容について三者協議会で確認をいたしました。去る11月14日に三木里地区の臨時総会が開催され、意見書の内容を支持するとともに、工事の即時再開を三者協議会に提起することが圧倒的多数

で決議されました。臨時総会の決議を受けて、11月20日に三者協議会を開催し、三者合意をしたところであります。

今後の工事日程といたしましては、今月に土壌の不溶出措置工事に着手し、本工事の再開については、平成22年6月を予定しており、本工事の完成は平成24年6月の予定と聞いております。本市といたしましては、三木里地区会の決議を尊重し、早期完成に向け全面的に支援をしております。

次に、地域づくりについてであります。

本年7月に、県におきまして、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業のモデル地域の募集があり、本市として取り組める地区を検討しておりました。そのような中、早田地区長から地域活性化事業に取り組める事業についての相談を受け、本事業への参加の提案をし、県内で5地区が本事業に応募した中から多気町車川地区と本市早田地区が選定されました。

本事業の進捗状況であります。9月から事業に着手し、地区への事業説明、基礎調査、キーパーソンヒアリングを実施し、現在、地域の課題整理や今後の進め方について、地区の皆様、三重大学石阪研究室、県、市、本事業の中間支援業務の委託業者と協議を進めているところであります。今月8日、9日には「はいだといっしょ」と命名した地域づくり交流会を予定しており、県、市を始め九鬼小学校の児童、三重大学石阪研究室ゼミ生約10名が参加し、漁協、老人会などの協力を得て、地区活動や漁業体験を行うなど、地元学を学ぶ中で地域を再発見するきっかけづくりを目的に実施するものです。これらの活動が地域づくりの盛り上がりへと発展していくことを期待しております。

また、本事業は、県内の中山間地域等から選定されたモデル地域でもあることから、本事業の活動成果を取りまとめ、本市のみならず、県内の中山間地域等で利活用できるよう、先進的な取り組みとして事業を進めてまいりたいと考えています。

一方、輪内地区の地域資源を活用し、同地区の活性化、特産品づくり、都市部との交流の実現を図ることを目的に、昨年度から開始しました「おわせ輪内地区まるごと振興協議会」の活動状況であります。本年は、特に梶賀地区のあぶり、並びに三木浦地区の椿油、及び盛松に着目いたしました。梶賀地区のあぶりは、そのおいしさや珍しさから、近年はマスコミ等で取り上げられている伝統的な食であります。さらに商品価値を高めるとともに消費拡大を目指すため、真空パ

ック機を導入し、活動を進めております。また、三木浦地区につきましては、本市の花に指定している椿の群生地とふんだんな養殖真鯛があることから、搾油機の整備や椿油と養殖真鯛を活用した商品開発を進めるとともに、盛松集落跡をウォーキングコースとして活用するなどの活動を行っております。なお、これらは地域資源をコミュニティービジネスにつなげ、持続可能で活力あるまちづくりを目指しているものであることから、引き続き支援してまいりたいと考えております。

去る10月22日、NPO法人天満浦百人会が、農林水産省が主管する「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、東海農政局長賞を受賞されました。この表彰は、農山漁村における村づくりの全国的な展開を助長し、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的としているもので、天満浦百人会においては、地域資源の甘夏ミカン、海洋深層水、食文化、観光客のもてなしなどに対する取り組みが、全国の見本となる活動と評価されたものであります。今後ともこういった地域資源を生かした取り組みを支援しながら、コミュニティービジネス及び地域消費の増大を図っていきたいと考えております。

続きまして、今回提案しております議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」から、議案第62号「平成21年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの5議案についてご説明いたします。

それでは、お手元に配付の一般会計補正予算（第9号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で1億8,242万6,000円を追加し、国民健康保険事業会計では5,313万8,000円、後期高齢者医療事業会計で877万5,000円、病院事業会計で1,471万1,000円、水道事業会計で876万9,000円をそれぞれ減額し、これにより各会計を含めた予算総額を184億8,321万円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の概要につきましては、8款地方特例交付金は、交付額の確定により42万5,000円を減額するものです。

12款使用料及び手数料は46万2,000円の減額です。これは、市営住宅

使用料の減額によるものです。

13款国庫支出金は2,208万6,000円の増額です。これは、障害者自立支援給付費等国庫負担金1,334万3,000円及び生活保護費負担金2,999万4,000円の増額と、子育て応援特別手当(平成21年度版)の事業凍結による1,636万2,000円の減額が主なものです。

14款県支出金は5,270万9,000円の増額です。これは、障害者自立支援給付費667万2,000円の増額と防災情報通信設備整備事業交付金601万2,000円、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金3,159万円の追加が主なものであります。

17款繰入金は、今回の補正予算財源として財政調整基金から9,338万5,000円を繰り入れるものであります。

19款諸収入は1,373万3,000円の増額です。これは、社会福祉協議会運営費補助金返還金431万9,000円、紀北広域連合前年度精算金819万6,000円の追加と資源化物売却収入493万5,000円の減額が主なものです。

20款市債は140万円の増額です。これは、港湾整備事業費の増加に伴う港湾整備事業債100万円の増額が主なものです。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりです。このうち主なものについて次のページでご説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、各款共通事項の人件費でございますが、特別職は私の給料減額分と副市長不在期間の4月から10月末までの給料等1,100万7,000円の減額です。一般職では1,724万9,000円の減額です。これは、給料の昇給に伴う288万円の増額と職員手当等の制度改革に伴う2,517万7,000円の減額等によるものです。なお、臨時職員賃金等につきましては、238万9,000円を増額するものです。

次に、総務費ですが、一般管理費では、人事管理経費で副市長公舎借上料34万5,000円の追加、庁舎管理経費で庁舎設備等修繕料63万1,000円の増額です。

企画費は、総合計画策定事業として、第6次尾鷲市総合計画の策定委託

料 1 2 5 万円の追加であります。これにつきましては、現行の総合計画の終期が平成 2 3 年度となっており、新たに総合計画策定に着手するものでございます。また、債務負担行為もお願いするものです。

防災費は、情報収集及び発信経費で、6 0 7 万 8 , 0 0 0 円の増額です。これは、県からの受託事業として実施する全国瞬時警報システム再整備修繕料 6 0 1 万 3 , 0 0 0 円が主なものです。現在の全国瞬時警報システムは消防庁からの一方送信であることから、双方通信に切りかえ、システムの安定強化を図るものでございます。なお、本事業は全額防災情報通信設備整備事業交付金を充当いたします。

尾鷲市農業委員会選挙費は、6 月 8 日執行予定の尾鷲市農業委員会選挙が無投票となったことによる 7 8 万 3 , 0 0 0 円の減額です。

市議会議員選挙費は、5 月 3 1 日に執行された市議会議員選挙費の精算による 4 6 7 万 8 , 0 0 0 円の減額です。

市長選挙費は、7 月 2 6 日に執行された市長選挙費の精算による 3 9 7 万 5 , 0 0 0 円の減額です。

民生費では、社会福祉総務費で国民健康保険事業特別会計に財政安定化支援事業など 1 , 4 6 0 万 9 , 0 0 0 円を繰り出すものでございます。

5 ページをごらんください。

自立支援給付事業は、介護給付・訓練給付費で居宅介護事業費ほか記載の事業について利用者の増並びに利用区分の変更による 2 , 9 7 6 万 1 , 0 0 0 円の増額です。

老人福祉費では、老人福祉施設援護事業で、社会福祉法人長茂会がグループホームわらべに設置するスプリンクラー等整備事業に対して、地域介護・福祉空間整備等交付金 4 1 4 万 3 , 0 0 0 円を交付するものです。

介護保険費は、地域支援事業で 4 0 6 万 8 , 0 0 0 円を増額、後期高齢者医療費で、人件費の減等による後期高齢者医療事業特別会計繰出金 8 7 7 万 5 , 0 0 0 円の減額、児童福祉総務費は、子育て応援特別手当事業（平成 2 1 年度版）が事業凍結となったことによる 1 , 6 3 6 万 2 , 0 0 0 円の減額でございます。

扶助費（生活保護費）は 4 , 1 2 0 万 7 , 0 0 0 円の増額です。これは、生活保護世帯の増加や医療扶助費の増によるものが主な要因でございます。

衛生費では、塵芥処理施設費で、1 号焼却炉再燃室前壁耐火物修繕料な

ど 8 7 6 万 8 , 0 0 0 円、資源ごみ処理費で、処理単価の高騰による廃家電等処理委託料 3 8 7 万 7 , 0 0 0 円の増額です。

6 ページをごらんください。

し尿処理費では、クリーンセンター運転管理費で、薬品単価の高騰等により 6 8 8 万 6 , 0 0 0 円の増額でございます。

下水道整備費では、市内各所下水道修繕料として 4 0 万円の増額、上水道整備費で水道事業会計負担金 8 万 3 , 0 0 0 円の減額でございます。

病院費では、尾鷲総合病院の医業収益が大幅な減収見込みであることから、病院事業会計負担金を 7 , 0 0 0 万円増額するものです。

農林水産業費では、農地費で梅の木農業用水路修繕料 3 0 万円、林業振興費で森林整備加速化・林業再生基金事業補助金として、尾鷲木材協同組合ほか計 3 団体に合わせて 3 , 2 7 4 万 3 , 0 0 0 円計上しております。

林道開設改良費は、林道川原木屋線舗装工事費 1 5 0 万円の増額です。

受託造林管理事業 4 0 万 7 , 0 0 0 円、受託造林保育事業 2 9 9 万 7 , 0 0 0 円の増額は、それぞれ事業量の増加に伴うものでございます。

水産振興費では、水産振興補助金で、合併漁協経営改革支援事業費補助金 2 8 5 万 5 , 0 0 0 円の追加は、三重外湾漁業協同組合の早期自立支援事業の一環として、欠損金見合に対し合併漁協が負担する債務保証の保険料を関係市町で補助するものです。

次に、商工費です。観光費で、夢古道おわせ温浴施設修繕料 3 0 万 5 , 0 0 0 円の増額です。

土木費では、道路維持費で、市内各所道路修繕料など 2 7 0 万円の増額です。

7 ページをごらんください。

道路新設改良費で、市道梅ノ木谷線道路改良工事費につきましては、高速道路関連工事の関係上、当初予算より工期を短縮する必要が生じたことから、本工事を国が実施することとなり、1 , 0 0 0 万円の減額をするものでございます。

港湾管理費は、港湾整備維持補修費 6 8 0 万 6 , 0 0 0 円の増額で、尾鷲港県単港湾改修事業地元負担金 6 0 0 万円の増額が主なもので、地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業でございます。

住宅管理費は、住宅管理一般事務費 3 8 4 万 3 , 0 0 0 円の増額で、住宅・建築物耐震診断業務委託料 1 3 5 万円、市営住宅使用料返還金 1 5 2 万 6 , 0 0 0 円が主なものです。

消防費では、常備消防費で、三重紀北消防組合負担金 4 1 万 4 , 0 0 0 円、非常備消防費で、第 1 分団車庫浄化槽修繕料 9 万 9 , 0 0 0 円をそれぞれ増額するものです。

次に、教育費では、小学校学校管理費で、光熱水費 1 1 0 万 5 , 0 0 0 円の増額と、九鬼小学校休校記念誌作成費補助金 3 0 万円の計上、中学校学校管理費で、輪内中学校漏水等修繕料 5 0 万円、幼稚園費では、三木里幼児学級補助金 2 5 万 6 , 0 0 0 円の増額でございます。

8 ページをごらんください。

債務負担行為補正についてご説明いたします。

まず、公用車集中管理業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 2 , 8 0 3 万 3 , 0 0 0 円とするものです。

市庁舎等清掃業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 9 1 4 万 8 , 0 0 0 円とするものです。

市庁舎等警備業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 2 , 1 0 4 万 7 , 0 0 0 円とするものです。これらは、業務委託期間が満了となるため新たに債務負担をお願いするものです。

ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線運行業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度、限度額を 2 , 5 1 0 万 7 , 0 0 0 円とするものです。

尾鷲市コミュニティバス指定管理料は、その期間を平成 2 2 年度、限度額を 1 , 0 9 7 万 4 , 0 0 0 円とするものです。これらは、本年 7 月に開始した実証運行について、翌年度も引き続き実施するため債務負担をお願いするものです。

総合計画策定業務委託料につきましては、平成 2 4 年度からの第 6 次尾鷲市総合計画を策定するに当たり、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 3 年度まで、限度額を 1 , 2 3 2 万 7 , 0 0 0 円とするものです。

総合住民情報システム納税通知書印刷業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度、限度額を 3 4 1 万 2 , 0 0 0 円とするものです。

市庁舎別館清掃業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 1 3 0 万 8 , 0 0 0 円とするものです。

中央公民館清掃業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 5 4 5 万 2 , 0 0 0 円とするものです。

中央公民館警備業務委託料は、その期間を平成 2 2 年度から平成 2 4 年度まで、限度額を 9 4 1 万 8 , 0 0 0 円とするものです。

体育文化会館清掃業務委託料は、その期間を平成22年度から平成24年度まで、限度額を110万6,000円とするものです。

体育文化会館等警備業務委託料は、その期間を平成22年度から平成24年度まで、限度額を520万9,000円とするものです。これらにつきましては、現在の委託期間が満了となるため新たに債務負担行為をお願いするものです。

以上、12件の債務負担行為補正の説明とさせていただきます。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

9ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、5,313万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億2,347万4,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金1億6,423万円を減額し、療養給付費等交付金1,919万2,000円、前期高齢者交付金3,539万1,000円、繰入金5,650万9,000円をそれぞれ増額するものです。

歳出につきましては、総務費336万円、老人保健拠出金1億525万6,000円、介護納付金41万6,000円をそれぞれ減額し、保険給付費2,965万6,000円、後期高齢者納付金等2,573万5,000円、前期高齢者納付金等50万3,000円をそれぞれ増額するものです。

次に、10ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は、877万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億3,391万2,000円とするものです。

歳入で、繰入金を877万5,000円、歳出で総務費877万5,000円をそれぞれ減額するものです。

続きまして、企業会計についてご説明いたします。

11ページをごらんください。

病院事業会計でございます。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は、医業収益1億1,469万7,000円を減額し、医業外収益7,507万4,000円を増額するものです。

支出では、医業費用2,282万1,000円を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入は、企業債590万円、補助金216万円を増額し、支出では、建設改良費811万円を増額するものです。

12ページをごらんください。

水道事業会計でございます。

収益的収入及び支出は、収入で営業外収益8万3,000円を減額し、歳出で営業費用907万1,000円を減額し、営業外費用で30万2,000円を増額するものです。

以上をもちまして、「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号)」など、補正予算5議案の説明とさせていただきます。

次に、条例案につきましてご説明いたします。

議案第63号「尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」につきましては、船員保険法の一部改正により、地方公務員である船員のうち、再任用短時間勤務職員の補償の適用が、船員保険法から地方公務員災害補償法に変更されたことに伴う一部改正であります。

次に、議案第64号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきましては、消防法の一部を改正する法律が、平成21年10月30日に施行されたことによる条項整理に伴う一部改正であります。

以上をもちまして、「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号)の議決について」などの7議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第10、報告第26号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」及び日程第11、報告第27号「須賀利巡航船有限会社の平成21年度決算及び平成22年度事業計画等について」の報告2件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告2件は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。
市長。

〔市長(岩田昭人君)登壇〕

市長(岩田昭人君) それでは、報告案件2件についてご説明いたします。

報告第26号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」につきましては、平成21年10月8日未明の台風18号の強風により、光ヶ丘第二集会所の棟板がはがれ、近隣の駐車場に駐車中であつた車両2台に衝突し、損害を与えたものであります。このことから、平成21年11月18日に、損害賠償額を13万2,668円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により専決処

分を行ったもので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第27号「須賀利巡航船有限会社の平成21年度決算及び平成22年度事業計画等について」につきましては、副市長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

〔副市長（横田浩一君）登壇〕

副市長（横田浩一君） それでは、報告第27号「須賀利巡航船有限会社の平成21年度決算及び平成22年度事業計画等について」ご説明いたします。

須賀利地区住民の公共交通機関の確保を図るため、本市は同社に対して資本金の3分の2を出資しておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、同社の経営状況を報告するものであります。

まず、平成21年度の決算について報告いたします。

お手元の第19期決算報告書1ページをごらんください。貸借対照表であります。

資産の部の流動資産は232万3,155円となっており、その内訳は、現金及び預金、売掛金、前払費用であります。固定資産は9万1,223円で、内訳は、船舶7万4,175円、備品1万7,048円となっております。その結果、資産の部の合計は241万4,378円となっております。

続きまして、負債の部につきましては、流動負債が727万8,001円で、その内訳は、短期借入金、未払金、未払法人税等及び預り金となっており、負債の部合計と同額であります。

純資産の部につきましては、資本金が300万円、繰越利益剰余金がマイナス786万3,623円となり、株主資本がマイナス486万3,623円となりました。純資産の部合計も同額となっております。その結果、負債・純資産の部合計は241万4,378円となり、資産の部合計と一致しております。

次に、2ページの損益計算書をごらんください。

営業利益の売上高は、旅客運賃収入、小荷物運賃収入を合わせて273万6,750円、営業費用の販売費及び一般管理費は1,139万4,712円となっており、内訳は、3ページの販売費及び一般管理費のとおりであります。営業利益は、マイナス865万7,962円となっております。営業外収益は、受取利息から雑収入まで合わせて887万8,330円となり、営業外費用の支払利息は6万9,659円で、経常利益が15万709円となりました。法人税・

住民税等税差し引き後の当期純利益は8万709円となりました。

次に、4ページの株主資本等変動計算書は、前期末残高の純資産合計と当期変動額合計と合わせますと、純資産合計の当期末残高は、マイナス486万3,623円となっております。

以上が平成21年度の決算報告であります。5ページには監査報告を添付しております。

続きまして、平成22年度事業計画及び予算についてご報告いたします。

お手元の第20期事業計画及び予算の1ページ、事業計画をごらんください。

運航回数でございますが、定期航路の通常便として、尾鷲発、須賀利発ともに1,248便を予定しております。また、臨時便は、尾鷲発、須賀利発ともに一月当たり1便の運航を予定し、年間12便としております。不定期航路につきましては、6便を予定しており、定期航路、不定期航路を合わせた運航数合計は2,526便を予定しております。

そのほか、須賀利町が「にほんの里100選」に選定されたことを契機に、今期も引き続き須賀利巡航船の利用促進を図っていくほか、須賀利巡航船の安全運航を維持するため、クラッチの維持補修を実施することとしております。

次に、2ページの平成22年度収支予算をごらんください。

収入の部につきましては、旅客運賃収入として、尾鷲港周遊の不定期航路の運賃も見込みましたが、定期航路の運賃収入の増加が見込めないことから、昨年と同程度の運賃収入額256万7,000円が計上されています。また、小荷物運賃収入につきましても、昨年の実績から見込み額を、雑収入につきましては、預金利息等が計上されております。

県補助金につきましては、前年度決算損失額のうち、補助対象額の2分の1の429万3,358円を、市補助金につきましては429万円の補助額が計上されています。区負担金は、法人市県民税同等額が計上されております。

次に、支出の部につきましては、給与手当は、臨時船員2名への賃金と船長手当を見込み、505万6,800円が計上されています。船員保険料等の法定福利費が106万3,000円、修繕費につきましては、クラッチ修繕・上架料等の修繕が必要なため、60万円が計上されております。保険料は45万円、燃料費285万1,000円のほか、いずれも本航路の運航に必要な経費が計上されており、支出の部合計は1,061万7,287円となり、これを収入の部の合計1,136万2,216円から差し引きますと74万4,929円となります。

以上をもちまして、報告第 27 号「須賀利巡航船有限会社の平成 21 年度決算及び平成 22 年度事業計画等について」のご説明とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で説明は終わりました。

この際、報告に対し、質疑がございましたら、報告案件であることにご留意の上、ご発言願います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております件につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第 12、発議第 18 号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議書及び意見書案を朗読し、提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく願います。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼和昭議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第 12、発議第 18 号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について」につきまして、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼和昭議員） 挙手全員であります。

よって、発議第 18 号「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について」につきましては、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす 12 月 2 日から 7 日までを議案調査のための休会とし、8 日火曜日午前 10 時より本会議を開きますので、よろしく

お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 08 分〕